

歩道橋に名前を付けてみませんか？

「歩道橋ネーミングライツ」 随時募集中！

メリット

ロゴもOK！

- 歩道橋に企業名を使った名称表示ができる。
- 自社ホームページや出版物に歩道橋名称やネーミングライツの取組みを掲載できる。
- 大阪府のホームページ等で取組みが紹介される。

歩道橋ネーミングライツの一例



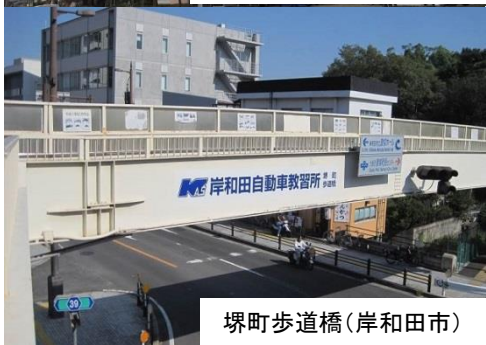
伊加賀歩道橋(枚方市)



石津元町歩道橋(寝屋川市)



南摂津駅前歩道橋(摂津市)



堺町歩道橋(岸和田市)



南野歩道橋(四條畷市)



阿保歩道橋(松原市)

概要

契約期間：5年間※1

契約料：年額 30万円以上※2

対象歩道橋：149橋


※1 契約終了以降の継続に関しては、優先交渉権があります。

※2 契約料とは別に名称標示等に係る諸経費が必要となります。

【名称標示の見本】

●●●歩道橋(正式名称)に企業ロゴと
企業名「おおさか」を命名する場合

企業ロゴ+企業名+正式名称

 おおさか●●●歩道橋

大阪府都市整備部では、管理する歩道橋を自主財源の確保の観点から有効活用し、得られた収入を道路の維持管理等に活用することを目的として、歩道橋のネーミングライツ事業を実施しています。事業の趣旨に賛同し、契約料を負担していただく企業等（パートナー企業）を募集しています。

興味を持たれたら、こちらまでご連絡を！



大阪府都市整備部 交通道路室 道路環境課 (TEL: 06-6944-9291)

または、

大阪府 歩道橋ネーミングライツ

検索

クリック！

◆ 募集に関する詳細及び募集要項一式は、大阪府ホームページ
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/hodoukyo/index.html>) をご覧ください。